

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	千曲市生活応援クーポン券事業	①食料品をはじめとした物価高騰の影響を受けている生活者を支援し、地域経済を活性化させることを目的に、全市民に対し1人10,000円分の市内店舗等で利用可能なクーポン券を配布する。 これにより、家計の負担が軽減され、地域経済が活性化する効果が見込まれる。 ②役員費、委託料、負担金補助及び交付金 ③クーポン券還元費用交付金575,000千円(通常分57,500人×10,000円)、事務委託料12,000千円(取扱い店舗募集・換金等事務費用、印刷関係費用等)、役員費13,000千円(郵送料) ④市内事業者、市内生活者	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰支援事業	①長期的な原油価格・物価高騰に直面しているが、保護者の負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスや量を確保して安定的な学校給食を提供するため、高騰する食材費の増額分について支援する。 ②需用費 ③高騰した分の食材購入費(教職員・センター職員分は除く) 学校給食賄材料費 43,456千円 (1食あたり50円×869,114食) 物価高騰が顕著になる前の令和3年副食代187.11円にR6年の物価指数1.175を乗じて得た額が219.85円となるため、令和6年度副食代168.41-219.85=△51.44円のうち、50円を支援額として算定 ④市内小中学校に通う児童の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育園給食食材費高騰支援事業	①食料品等の価格高騰が長期化する中、価格高騰分を保護者に転嫁することなく、今までどおり栄養バランスがとれた安心安全な給食を公立保育園の園児に提供するため、材料費の価格高騰分について支援を行う。 ②需用費(賄い材料費) ③保育園給食賄材料費について、物価高騰が顕著になる前の年であるR3とR6の比較により算出。(保育士等職員分は除く。) 【食数から算出した1食当たりの単価】 R6年度 賄い材料費決算額 85,741,781円÷食数 303,821=282円 R3年度 賄い材料費決算額 67,263,859円÷食数 293,325=229円 (R6)282円-(R3)229円=53円 交付金申請額を50円に設定。 50円(1食あたりの高騰分)×20日×12か月×平均園児数約1,100人=13,200,000円 ④公立保育園11園に児童を預ける保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育園給食食材費高騰支援事業	①食料品等の価格高騰が長期化する中、価格高騰分を保護者に転嫁することなく、今までどおり栄養バランスがとれた安心安全な給食を私立保育園等の園児に提供する。 ②負担金補助及び交付金(給食賄材料費物価高騰対策事業補助金) ③高騰した分の食材購入費(保育士等職員分は除く) 補助額:1食あたり50円(公立保育園と同じ) 50円(1食あたり高騰分)×20日×12ヶ月×630人=7,560,000円 ④私立保育園4園、認定こども園2園、小規模保育施設2園 計8園に児童を預ける保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業	①食料品価格などの物価高騰の影響を受け、家計が悪化しているひとり親世帯を支援するため給付金を支給する ②負担金補助及び交付金 ③対象児童1人あたり10,000円×540名 ④令和6年12月の児童扶養手当受給者(295世帯・436名)、公的年金等を受給していることにより令和6年12月の児童扶養手当の支給を受けていない者(約20世帯)、物価高騰の影響を受けて家計が急変し収入が児童扶養手当対象水準相当になっている者(約120世帯)	R7.4	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(障がい福祉施設)	①市内の障がい福祉施設が物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続できるよう光熱費等高騰分の一部として支援金を支給する ②負担金補助金及び交付金 ③支援金総額 8,553千円 入所施設 1,442,500円 × 2回 = 2,885,000円 (基準額 @60千円 × 15) + (加算額 @3.5千円 × 定員155) 通所施設 2,064,000円 × 2回 = 4,128,000円 (基準額 @40千円 × 38) + (加算額 @1.0千円 × 定員544) 利用施設 210,000円 × 2回 = 420,000円 (基準額 @30千円 × 7) 訪問施設 560,000円 × 2回 = 1,120,000円 (基準額 @20千円 × 28) ④市内の障がい福祉施設(88事業所)	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(高齢者施設)	①市内の高齢者施設が物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続できるよう光熱費等高騰分の一部として支援金を支給する ②負担金補助及び交付金 ③支援金総額 21,182千円 入所施設 7,741,000円 × 2回 = 15,482,000円 (基準額 @60千円 × 40) + (加算額 @3.5千円 × 定員1,526) 通所施設 1,990,000円 × 2回 = 3,980,000円 (基準額 @40千円 × 33) + (加算額 @1.0千円 × 定員670) 訪問施設 860,000円 × 2回 = 1,720,000円 (基準額 @20千円 × 43) ④市内の高齢者施設(128事業所)	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(医療機関等)	①市内の医療機関等が物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続できるよう光熱費等高騰分の一部として支援金を支給する ②負担金補助及び交付金 ③支援金総額 16,205千円 病院 4,822.5千円 × 2回 = 9,645,000円 (基準単価 60千円 × 4) + (加算額 7.5千円 × 許可病床数 611) 医科診療所(無床)、歯科診療所、助産所、薬局 2,430千円 × 2回 = 4,860,000円 (基準単価 30千円 × 81) 施術所、歯科技工所 790千円 × 2回 = 1,580,000円 (基準単価 10千円 × 79) 普通公衆浴場 60千円 × 2回 = 120,000円 (基準単価 15千円 × 4) ④市内の医療機関等(199事業所)	R7.4	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(児童養護施設)	①市内の児童養護施設が物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続できるよう光熱費等高騰分の一部として支援金を支給する ②負担金補助及び交付金 ③支援金総額 550千円 入所系 児童養護施設 235,000円 × 2回 = 470,000円 (基準額 @60千円 × 1か所) + (加算額 @3.5千円 × 定員50) 通所系児童家庭支援センター 40,000円 × 2回 = 80,000円 (基準額 @40千円 × 1か所) ④市内の児童養護施設(2事業所)	R7.4	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油高騰対策事業	①燃油価格は高止まりが続いており、燃油等で生産物を加温している園芸施設等農家にとって燃油価格高騰が経営を圧迫していることから、営農支援として燃油代高騰分に対して支援をする。 ②負担金補助及び交付金 ③生産物の加温に使用した燃油使用量に応じた金額 @7円 × 720,000リットル = 5,000,000円 ④施設等で出荷対象生産物の加温に燃油を使用している農家約40者	R7.4	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物運送事業者支援事業	<p>①燃料価格高騰を背景に貨物運送事業者は厳しい事業環境にいるため、事業の継続を支援するため予算の範囲内で交付金を交付する。</p> <p>②交付金(18節)</p> <p>③普通貨物自動車1件40,000円×207件=8,280,000円 小型貨物自動車1件30,000円×5件=150,000円 軽貨物自動車1件15,000円×102件=1,530,000円 自動二輪車1件10,000円×4件=40,000円</p> <p>④交付対象者:(1)かつ(2) (1)市内に本店登記のある法人又は住民登録のある個人事業を営む者(2)貨物自動車運送事業を営む者(霊柩車運送事業を除く) 対象車両:R7.4.1時点で千曲市内に登録があり、業務で使用しており、車検証の有効期限がR7.4.1以降の車両</p>	R7.4	R7.7
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通運行維持確保支援金交付事業	<p>①市民の日常生活に必要な不可欠なバス・タクシーの運行において、燃料をはじめとする物価高騰の影響を受けていることから、本市における地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な移動手段の確保を目的とし、市内バス・タクシー事業者を対象に、予算の範囲内で支援金を交付する。</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③バス@100千円×23台=2,300千円,タクシー@30千円×41台=1,230千円</p> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般乗合旅客自動車運送事業者 ・一般貸切旅客自動車運送事業者 ・一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。) <p>※バス・タクシー事業者は市内に営業所があるに限る</p>	R7.4	R7.7
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設建設費高騰対策支援事業	<p>①物価高騰が続くなか、障害福祉サービス事業所の施設整備を推進する社会福祉法人等に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③補助対象事業に要する工事費等のうち、建築資材費相当額における価格高騰分(補助率:1/2 上限額:20,000千円)</p> <p>④社会福祉法人、公益財団法人、医療法人、日本赤十字社、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、営利法人</p>	R7.4	R8.3
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	千曲市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業	<p>①食料品価格などの物価高騰の影響を受け、家計が悪化しているひとり親世帯を支援するため給付金を支給する</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③対象児童1人あたり10,000円×500名(見込)</p> <p>④令和6年12月の児童扶養手当受給者(295世帯・436名)、公的年金等を受給していることにより令和6年12月の児童扶養手当の支給を受けていない者(約20世帯)、物価高騰の影響を受けて家計が急変し収入が児童扶養手当対象水準相当になっている者(約120世帯)</p>	R8.1	R8.3
15	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	千曲市エアコン設置促進事業	<p>①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。</p> <p>②補助金</p> <p>③(補助金) 生活保護世帯:補助単価73千円×14件=1,022千円 住民税非課税世帯:補助単価48千円×250件=12,000千円</p> <p>Cその他:「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分6,504千円(36千円×14件、24千円×250件)</p> <p>④生活保護世帯、住民税非課税世帯</p>	R8.2	R8.3